

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	官報公告掲載
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 森田 康夫 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎7階
契約締結日	令和 7年 4月 1日
契約の相手方の氏名及び住所	独立行政法人国立印刷局 東京都港区虎ノ門2丁目2番5号
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥24,806,936-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥0-
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備考	年間予定額 24,806,936円(単価契約)

随 意 契 約 理 由 書

1. 件 名 官報公告掲載
2. 履 行 場 所 九州地方整備局 総務部 契約課
3. 随意契約の相手方 名称：独立行政法人 国立印刷局
住所：東京都港区虎ノ門二丁目 2 番 5 号
4. 随意契約適用法令 会計法第 29 条の 3 第 4 項及び
予算決算及び会計令第 102 条の 4 第 3 号

5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

本業務は、九州地方整備局が、国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 5 条の規定に基づき、国の物品等又は特定役務の調達手続に関する情報を国民に正確かつ確実に伝達するため、官報への掲載を依頼するものである。

国が行う公告等は、「官報及び法令全書に関する内閣府令」に基づいて官報に掲載する必要がある、また、独立行政法人国立印刷局法第 11 条第 3 項の規定により、官報の編集及び印刷は独立行政法人国立印刷局（以下「印刷局」という。）の業務とされていることから、官報の編集、印刷等を行う印刷局は、官報の掲載を依頼できる唯一の機関である。

よって、会計法第 29 条の 3 第 4 項及び予算決算及び会計令第 102 条の 4 第 3 号の規定により、随意契約を行うものである。

(随意契約理由書作成者)

総務部 契約課長